

令和 7 年度宮崎県の国際化に関するアンケート調査業務委託に係る
一般競争入札（条件付）
質問回答書

令和 7 年 11 月 7 日

No.	項目	質問内容	回答
1	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票データ及び宛名ラベルの提供期日を教えてください。	12 月上旬又は中旬を予定しています。
2	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	発送用封筒は 2 調査共通で角 2 クラフト封筒、返信用封筒は長 3 クラフト封筒でよろしいでしょうか。	2 調査共通で、発送用封筒は角 2 クラフト封筒、返信用封筒は長 3 クラフト封筒で問題ありません。
3	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票の印刷仕様（ページ数、モノクロ、中綴じなど）をそれぞれ教えてください。	調査票は、それぞれ 6～10 ページ、モノクロ印刷を想定しています。綴じ方の指定はありません。
4	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票の他に依頼状は不要でしょうか。	調査票の 1 ページ目に調査依頼等を記載する予定です。
5	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票には個別 ID の可変印字は必要でしょうか。不要の場合、郵送と Web 回答の重複確認ができませんが、問題ないという認識でよろしいでしょうか。	個別 ID の可変印字は不要です。
6	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	各調査票の想定頁数を教えてください。	No. 3 の回答欄に記載のとおりです。
7	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票以外に印刷物はありますか。（挨拶文など）	発送用封筒に調査名等を印刷します。
8	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票封入作業について、内容物は何点封入になりますか。	調査票以外に、2～3 点封入する場合があります。
9	仕様書「業務委託の内容」の「(1) 調査票の印刷・発送」	調査票発送は、信書に該当しますか。	該当します。
10	仕様書「業務委託の内容」の「(3) 調査回答のデータ入力」	想定回収数を 2 調査それぞれ教えてください。 また、Web と有効回収の内訳も教えてください。	想定している回収率等は、次のとおりです。 【調査 1】回収率 30% （郵送 80%、オンライン 20%） 【調査 2】回収率 25% （郵送 70%、オンライン 30%）

No.	項目	質問内容	回答
11	仕様書「業務委託の内容」の「(3) 調査回答のデータ入力」	自由回答の設問数をそれぞれ教えてください。	自由記載欄のある設問の想定数は、次のとおりです。 【調査1】10～15問程度 【調査2】20～25問程度
12	仕様書「業務委託の内容」の「(4) 調査回答の集計及び分析」	設問数をそれぞれ教えてください。また、調査票の草案または前回の調査票をみせていただけますか。	設問数は、仕様書に記載のとおりです。 また、令和3年度の「宮崎県の国際化に関するアンケート調査」の調査票は別添のとおりです。
13	仕様書「業務委託の内容」の「(4) 調査回答の集計及び分析」	R3年度調査のデータはExcelなどの編集可能なファイルで提供されるという認識でよろしいでしょうか。	令和3年度の「宮崎県の国際化に関するアンケート調査」の調査結果は、エクセルデータで提供予定です。
14	仕様書「業務委託の内容」の「(4) 調査回答の集計及び分析」	経年比較が必要な項目は何問程度想定していますか。	経年比較が必要な設問の想定数は、次のとおりです。 【調査1】20問程度 【調査2】25問程度
15	仕様書「業務委託の内容」の「(5) 調査回答の集計及び分析」	報告書2部は、製本が必要でしょうか。またはファイル綴じ等でもよろしいでしょうか。	調査報告書の製本等について指定はありません。
16	仕様書「業務委託の内容」の「(5) 調査回答の集計及び分析」	報告書のページ数を教えてください。	調査内容の報告に必要なページ数となります。
17	仕様書「業務委託の内容」の「(5) 調査回答の集計及び分析」	報告書は2調査で1種作成するという認識でよろしいでしょうか。	No.18の回答欄に記載のとおりです。
18	仕様書「業務委託の内容」の「(5) 調査回答の集計及び分析」	公開されているR3報告書と同等の内容という認識でよろしいでしょうか。(図表のみで分析コメントはありませんでした)	下記で公開している「令和3年度宮崎県の国際化に関するアンケート調査」の調査報告書と同等の内容を想定しております。 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokusai-keizaikoryu/kanko/koryu/20230202141348.html
19	その他	再委託は可能でしょうか。	契約の相手方が契約を履行することを原則とします。 業務委託契約書(案)第6条の承認を行うのは、やむを得ない場合に限りです。